

令和3年度 職業訓練指導員養成講習（48時間講習）案内

この講習は、職業訓練指導員として必要な知識および指導方法の習得を目的として、職業能力開発促進法の規定に基づき実施するものです。

6日間行われる講習の全課程を修了し、講習最終日に行う確認試験に合格した方は、申請をすることで職業訓練指導員の免許証が交付されます。

なお、この講習は、**栃木県の指導員（職員）の採用試験ではありません。**

1 講習会場・日時

講習日程	定員	講習時間	講習会場
令和3年 6月22日(火)、23日(水)、24日(木) 29日(火)、30日(水) 7月 1日(木)	30名程度	8:00 ∩ 17:00	鹿沼市 職業訓練センター (鹿沼市上石川1465-4)

2 受講資格

No.	受講資格	受講申込書以外の必要書類					
		実務経験の年数	卒業証明書の修了証写	履修の証明書の写し	技能照査の写し	技能検定合格証写	実務経歴証明書 その他の証明書類
a	技能検定合格者(1級又は単一等級)	—				○	
b	大学卒業者(免許職種に係る学科を履修)	2	○	○			※
c	短大・高専卒業者(//)	4	○	○			※
d	応用課程の高度職業訓練技能照査合格者	1	○		○		
e	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	3	○		○		
f	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者	4	○				
g	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	6	○		○		
h	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者(規則別表第2)	7	○				
i	短期課程の普通職業訓練修了者(規則別表第4:700時間以上)	10	○				
j	専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○				
k	外国の大学卒業者(免許職種に係る学科を履修)	2	○				
l	旧法の認定職業訓練(3年)労基法技能者養成修了者	7	○				
m	高等学校卒業者(免許職種に係る学科を履修)	7	○	○			※
n	旧法の専門的職業訓練(2年:3600時間),認定職業訓練(2年)修了者	8	○				
o	旧法職業訓練(1年:1800時間),公共職業補導所(1年:1824時間)修了者	10	○				
p	旧総合職業補導所(1年:1824時間)修了者	10	○				
q	家事サービス職業訓練担当者	—					○
r	旧法特別高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	3	○		○		
s	旧法特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4	○				
t	旧法高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	6	○		○		
u	旧法高等訓練課程の養成訓練修了者	7	○				
v	旧法専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○				

注1：いずれも免許職種に関する学科、訓練等であることが必要です。

注2：履修証明書は、単位取得証明書または成績証明書でもかまいません。

注3：単一等級技能検定合格者のうち、電子回路接続・バルコニー施工職種は該当しません。

注4：実務経過年数は、各課程の修了後または卒業後及び技能照査合格後の年数です。

また、その実務経過年数は、免許科目に係る実務経過年数に限ります。

※…特別履修証明書

【別表】に掲げる科目と、卒業した教育機関での履修科目が合致するかを審査する書類です。該当する方は所定の証明用紙をお送りいたしますので、必ず事前にお問い合わせください。

3 講習内容 「11訂版 職業訓練における指導の理論と実際」テキストの内容

科目	内容
職業訓練原理	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練指導員の役割等
教科指導法	訓練実施計画、指導の準備・進め方、教材の活用、訓練評価、入校選考等
労働安全衛生	安全管理、安全の確保、衛生管理、衛生と作業環境等
訓練生の心理	訓練生の把握、訓練生の特質の理解、技能の習得等
生活指導	生活指導の分野、生活指導の方法等
関係法規	職業能力開発促進法、職業安定関係法、労働基準関係法等
事例研究	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究
確認テスト	上記内容の確認テスト ⇒ 合格者に対し講習修了証

4 修了基準

講習を無遅刻・無欠席で受講し、最終日の確認テストにおいて基準以上の得点を取得した方に対し修了証書を交付します。

この修了証書は、職業訓練指導員免許の申請(有料)をする際の証明書となります。

5 申請の手続き

(1)提出書類

(ア)職業訓練指導員養成講習会受講申込書 ～裏面の実務経歴証明書も

実務経歴の証明者は、親子又は本人は証明者になれませんので、所属団体（組合）の長等、第三者の証明・捺印をしていただきますようお願いいたします。

(イ)受講資格を証明する書面 ～受講資格の欄及び、別表を参照してください

(2)受講料等

(ア)受講料の額（教材費を含む）および納入方法

会員 …… 11,000円（テキスト代込み）

（会員とは、栃木県職業能力開発協会に入会している企業及び団体の従業員又は組合員をいいます）

非会員 …… 13,000円（テキスト代込み）

(イ)申込みの後、受講料の振込についてご案内しますので、最寄りの足利銀行にお振込み下さい。

(ウ)一度払込をしたのちは、返金いたしかねますのでご了承ください。

(3)書類の提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002 FAX 028-600-4321

(4)書類の提出期間

令和3年 4月12日（月）～4月28日（水）（必着）

期限内であっても、会場の都合により、人数を制限し締切る場合があります。

【別表】職業訓練指導員免許職種(123職種)と技能検定職種との対応表

免許職種	技能検定職種
園芸科	園芸装飾
造園科	造園
森林環境保全科	
鉄鋼科	金属溶解
鑄造科	金属溶解／鑄造／粉末冶金／ダイカスト
鍛造科	鍛造
熱処理科	金属熱処理／金属材料試験
機械科	機械加工／放電加工／金型製作／工業彫刻／仕上げ／機械検査／機械保全／油圧装置調整／テクニカルイラストレーション／機械・プラント製図／切削工具研削
溶接科	
塑性加工科	金属プレス加工／工場板金／鉄工／建築板金
構造物鉄工科	鉄工
金属表面処理科	めっき／アルミニウム陽極酸化処理
電子科	電子回路接続／電子機器組立て／半導体製品製造／自動販売機調整
メカトロニクス科	電気機器組立て
電気科	電気機器組立て／自動販売機調整／電気製図
電気工事科	
コンピュータ制御科	
発電電科	
送配電科	
自動車製造科	内燃機関組立て
自動車整備科	
自動車車体整備科	
航空機製造科	
航空機整備科	
鉄道車両科	鉄工／鉄道車両製造・整備
造船科	鉄工
時計科	時計修理
光学ガラス科	眼鏡レンズ加工／光学機器製造
光学機器科	光学機器製造
計測機器科	
理化学機器科	家庭用電気治療器調整
製材機械科	切削工具研削／製材のこ目立て
内燃機関科	内燃機関組立て
縫製機械科	縫製機械整備
建設機械科	建設機械整備
建設機械運転科	
農業機械科	農業機械整備
冷凍空調機器科	冷凍空調和機器施工
織機調整科	織機調整
織布科	
染色科	染色
ニット科	ニット製品製造
洋裁科	婦人子供服製造
洋服科	紳士服製造
和裁科	和裁
寝具科	寝具製作
帆布製品科	帆布製品製造
縫製科	布はく縫製
木型科	木型製作
木工科	木工機械調整／機械木工／家具製作／建具製作／製材のこ目立て
木材工芸科	漆器製造
竹工芸科	竹工芸
紙器科	紙器・段ボール箱製造
製版・印刷科	製版／印刷
製本科	製本
プラスチック製品科	プラスチック成形／強化プラスチック成形
レザー加工科	
ガラス科	ガラス製品製造
ほうろろ製品科	ほうろろ加工

免許職種	技能検定職種
陶磁器科	陶磁器製造
ブロック建築科	れんが積み／ブロック建築／エーエルシーパネル施工
石材科	石材施工／コンクリート積みブロック施工
麺科	製麺
パン・菓子科	パン製造／菓子製造
食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
水産物加工科	水産練り製品製造
発酵科	みそ製造／酒造
建築科	建築大工／枠組壁建築／バルコニー施工／建築図面製作／サッシ施工
屋根科	かわらぶき
とび科	とび
左官・タイル科	左官／タイル張り
築炉科	れんが積み／築炉
畳科	畳製作
配管科	配管／浴槽設備施工
住宅設備機器科	
さく井科	さく井／ウェルポイント施工
建設科	型枠施工／鉄筋施工／コンクリート圧送施工
枠組壁建築科	建築大工／枠組壁建築／バルコニー施工／建築図面製作
プレハブ建築科	
スレート科	スレート施工
建築板金科	建築板金
防水科	防水施工
インテリア科	内装仕上げ施工／表装
床仕上げ科	内装仕上げ施工
熱絶縁科	熱絶縁施工
サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工／ガラス施工／サッシ施工
土木科	ウェルポイント施工
測量科	
ボイラー科	
クレーン科	
港湾荷役科	
化学分析科	化学分析
公害検査科	
漆器科	漆器製造
貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
印章彫刻科	印章彫刻
表具科	表装
塗装	塗装／塗料調色
広告美術科	広告美術仕上げ
義肢装具科	義肢・装具製作
フォークリフト科	
電気通信科	
電話交換科	
工業包装科	工業包装
事務科	
貿易事務科	
流通ビジネス科	
介護サービス科	
写真科	写真
理容科	
美容科	
ホテル・旅館・レストラン科	
観光ビジネス科	
建築物衛生管理科	ビルクリーニング
建築物設備管理科	ビル設備管理
日本料理科	
中国料理科	調理
西洋料理科	
臨床検査科	
デザイン科	
フラワー装飾科	フラワー装飾
情報処理科	

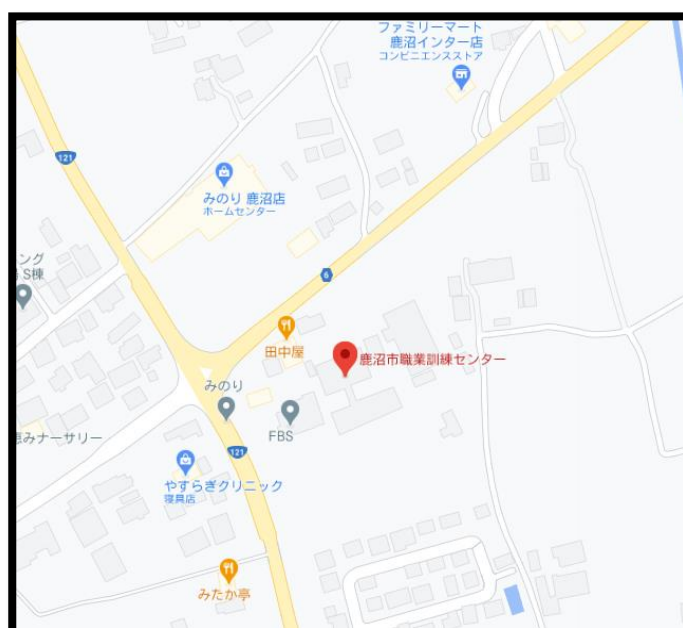
令和3年度 職業訓練指導員養成講習会 会場案内

会場	鹿沼市職業訓練センター
所在地	〒322-0015 鹿沼市上石川1465-4
交通	鹿沼インターすぐそば ・ バス停 職業訓練センター前 下車

【広域図】



【付近図】



受講資格が大変複雑かつ厳密になっております。受講ご希望の方は、事前に事務局宛お気軽にお問い合わせください。

お申し込みやお問い合わせは、以下へお願いいたします。

栃木県職業能力開発協会 職業訓練指導員養成講習担当

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10

栃木県庁舎西別館

Tel 028-643-7002 Fax 028-600-4321

<http://www.tochi-vada.or.jp>

職業訓練指導員養成講習受講申込書

職業能力開発促進法第28条により職業訓練指導員免許資格を取得するために受講したいので、関係書類を添えて申し込みいたします。

申込年月日 年 月 日

栃木県職業能力開発協会長 殿

免許職種

本人住所 〒

書類送付先 〒

電話番号 (本人)

(勤務先)

氏 名

生年月日

年

月

日

該当する受講料の番号を○で囲んでください。

区分	いずれもテキスト代を含みます
会 員	① 11,000円
会員外	② 13,000円

※会員とは、栃木県職業能力開発協会に入会している企業及び団体の従業員・組合員をいいます

※以下の受講資格一覧表の、該当する記号に○印をつけてください。

a	技能検定合格者(1級又は単一等級)	—	l	旧法の認定職業訓練(3年)労基法技能者養成修了者	7
b	大学卒業生(免許職種に係る学科を履修)	2	m	高等学校卒業生(免許職種に係る学科を履修)	7
c	短大・高専卒業生(〃)	4	n	旧法の専門的職業訓練(2年:3600時間)、認定職業訓練(2年)修了者	8
d	応用課程の高度職業訓練技能照査合格者	1	o	旧法職業訓練(1年:1800時間)、公共職業補導所(1年:1824時間)修了者	10
e	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	3	p	旧総合職業補導所(1年:1824時間)修了者	10
f	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者	4	q	家事サービス職業訓練担当者	—
g	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	6	r	旧法特別高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	3
h	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者(規則別表第2)	7	s	旧法特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4
i	短期課程の普通職業訓練修了者(規則別表第4:700時間以上)	10	t	旧法高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	6
j	専修訓練課程の養成訓練修了者	10	u	旧法高等訓練課程の養成訓練修了者	7
k	外国の大学卒業生(免許職種に係る学科を履修)	2	v	旧法専修訓練課程の養成訓練修了者	10

【注意】 ・表の実務経験年数は、免許職種に関する学科(課程)の卒業(修了)でなければなりません。

・氏名は戸籍上のものを記入し、現住所は字名まで記入してください。

・受講資格によって、必要な書類が異なりますので、必ず受講案内でご確認ください。

※協会使用欄	受講料振込 ()	送付 ()	受付 ()
--------	--------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

1級（単一等級）技能士の方は、本証明書の記載は不要です。

実務経歴証明書

氏名		ふりがな	
学歴（最終学歴を <u>学科名まで</u> 記入する）			
年月	卒業・修了		
訓練歴（該当者のみ記入する）			
年月	修了		
職歴			
就退職年月	勤務先（所属課名まで記入する）	勤務期間	
※現在のものを最上段に記入してください		※	
年月～ 年月		年月	
年月～ 年月		年月	
年月～ 年月		年月	
年月～ 年月		年月	
年月～ 年月		年月	
年月～ 年月		年月	
上記の者は、職歴記載のとおりの実務経歴に相違ないことを証明します。			
年月日			
証明者	所在地又は住所		

	所属及び職名		

	氏名		㊟

	電話	() - () - ()	

- ・職種に関する実務経歴は、事実に基づき正確に記入してください。
- ・証明者は、所属団体長または事業主・事業所管理者等としてください（本人等客観的に判断できないものは不可）